

---

第3主日は「祈り」をテーマに御言葉を取り次がせていただいている。本日はルカの福音書 18:1-14。

ここには「祈り」について2つの例えが記されています。どちらもイエス様が1節で言われた「いつでも祈りべき…」という、私達信仰者への祈りについての「あるべき姿勢」のことを教えてください。

言い換えれば前回同様に、祈りのついでに「信仰者のこころえ」ということでもあるのだが、ここでの祈りについての「信仰者のこころえ」は、ソロモン王の時と少し違って、私達が祈る祈りについて、神様側の御思いをより知ることが出来るところです。それが、8節までの前半部分に記されています。

1-8節までのところには、神も人も恐れない悪い不正な裁判官とご主人を失くして社会的にも経済的にも弱くなっているやもめとのやり取りのたとえ話が記されています。

裁判とは、本来、正義が明らかにされるために成されるものですが、

ここに記されている裁判官は、「神も人も恐れない」という者です。また6節を見ますと、「不正な裁判官」とあることから、当然彼は、神の正義や人の為というのではなく、自分にとって何らかの利益（賄賂など）があるならば、正義をも曲げてしまう者だったことが容易に考えられます。

そしてこの時、裁判をして欲しいと訴えていたやもめには、3節を見ますと、「…『私の相手をさばいて、私を守ってください』と言っていた。」とあるように、やもめは日々苦しめられている相手がいました。

この相手は、やもめをも苦しめるような者ですから、不正な裁判官に賄賂を渡すなどのことは何とも思わないような者だったでしょう。

そうなれば、経済的にも社会的にも弱い立場のやもめは、この不正な裁判官を味方に付けるような賄賂のような何らかのモノを彼に差し出すことはできなかつたはずですから、圧倒的に不利な状況だったと言えます。

ところが、このやもめは、5節にあるように「どうも、このやもめは、うるさくてしかたがないから、この女のために裁判をしてやることにしよう。でないと、ひっきりなしにやって来てうるさくてしかたがない』と言った。」

と、不正な裁判官に言われるほど訴えたために、この不正な裁判官はついに「この女のために裁判をしてやることにしよう！」と言うほどにまでなりました。この時特にやもめが不正な裁判官にしたこととして印象的なのは、5節の最後に「うるさくてしかたがない」という行為です。この言葉は、口語訳では『絶えずやって来てはわたしを悩ますことがなくなるだろう』。新共同訳では『ひっきりなしにやって来ては、わたしをさんざんな目に遭わすにちがいない。』とそれぞれ訳しています。ギリシャ語では“ヒュポパイアゾー”という動詞で、「うるさくする」の他に「目の下を打つ・打ちたく」という意味があります。新約聖書では、2回だけ出てくる言葉です。この箇所以外では1コリント9:27に出てきます。そこにはこう記されています。

「私は自分のからだを打ちたたいて従わせます。それは、私がほかの人に宣べ伝えておきながら、自分自身が失格者になるようなことのないためです。」これはパウロの信仰の決意です。この箇所は、口語訳、新共同訳もおなじように「打ちたたいて」と訳しています。従わせるまで打ちたくということですから、その威力は抜群で、内容としては、何としてもそのようにする！ということです。

この時、不正な裁判官へのやもめの訴えというのが、まさに「打ちたたいて従わせるまでの執拗な訴え」であったということです。ですからさすがに、どんなに不正な裁判官でも、彼女の訴えをいい加減に扱っては、ますま

す大変なことになるだろう！と考えたということです。それで結果として、「この女のために裁判をしてやることにしよう」と、正しく裁判を行う以外になかったということです。

私達はこの不正な裁判官とやもめの例え話から、「祈り」について類比させて考えられなくもありません。しかしそれよりもここでイエス様が言わんとしていることは、類比よりもむしろ対比であるということです。もちろん実際に類比できるそういう一面もこの箇所にはあります。それは後で取り上げますが、ここでの対比というのは、6-8a 節のところからそれが分かります。

「主は言われた。「不正な裁判官の言っていることを聞きなさい。まして神は、夜昼神を呼び求めている選民のためにさばきをつけないで、いつまでもそのことを放っておかれることがあるでしょうか。あなたがたに言いますが、神は、すみやかに彼らのために正しいさばきをしてくださいます。…」

イエス様はまず6節で「不正な裁判官の言っていることを聞きなさい」とおっしゃられました。その不正な裁判官が言った言葉というのは、4-5節の『私は神を恐れず人を人とも思わないが、どうも、このやもめは、うるさくてしかたがないから、この女のために裁判をしてやることにしよう。でないと、ひっきりなしにやって来てうるさくてしかたがない』という言葉です。イエス様は「神も人も恐れぬような不正な裁判官でさえも執拗な訴えがなされるならば、正しい裁判をする」ということを取り上げて、その後で7節から「まして神は！」と、神様は不正な裁判官と違い正しいお方ですから、「すみやかに彼らのために正しいさばきをしてくださいます(8a)」と、神様が私達の祈りに即座に応答してくださろうとしていることを、この時教えてくださったのです。

神様は私達の祈りにすぐにでも応えたい！と、それほどの愛の思いを持って、私達の祈りに耳を傾けてくださっているのです。これは何という恵みでしょうか。また何という特権でしょうか。本当に素晴らしいことです。

しかし、ここで勘違いしてはならないのは、私達の祈りは、自分たちの思いを実現するために神に働いていただくのではないということです。神はあくまで、正しいさばきを行われるお方です。そして神ご自身の主権を持って、全てを導かれます。ですから、私達が祈ろうが祈らなかりょうが、神様は神様ご自身が必要とされることを誰の手も力も借りずに、すべてを完璧に、そして即座に成し遂げることがおできになるお方です。

ではそれなのに、なぜ私達人間の「祈り」に神は耳を傾けようとされるのでしょうか。それは、「祈り」が私たち人間に与えられた神との交わり的手段だからです。

神は人を創造の初めから、神御自身と交わる者として特別にお造りになられました。ですから神ご自身が人と交わることを喜ばれているのです。しかし人は罪を犯したことにより、神との交わりを拒否するようになりました。以来、人は神との交わりである「祈る」ということも、大事にしなくなり、あるいは煩わしいものと思ったり、あるいは苦手と思うようになりました。それは全て罪から来ることです。そして私達は救われてもなお、いざ祈る時に、何か立派な自分であることや、立派な言葉を言わなければならないような思いになったりして、本当の自分を隠すようにしてしまいます。おそらくそれが現実でしょう。悲しいことに、そこには罪の性質がまだまだあるということです。

しかし祈りとは、人の目を気にするとや立派な言葉また行いではなく、ありのままの自分が神の前に出て交わることです。そしてこれこそが、神が待ち望んでいる人への祈りの姿勢です。

それを教えるために、9-14節のところにイエス様はもう一つの例え話をされました。

「18:9 自分を義人だと自任し、他の人々を見下している者たちに対しては、イエスはこのようなたとえを話された。

18:10 「ふたりの人が、祈るために宮に上った。ひとりはパリサイ人で、もうひとりは取税人であった。

18:11 パリサイ人は、立って、心の中でこんな祈りをした。『神よ。私はほかの人々のようにゆする者、不正な者、姦淫する者ではなく、ことにこの取税人のようではないことを、感謝します。

18:12 私は週に二度断食し、自分の受けるものはみな、その十分の一をささげております。』

18:13 ところが、取税人は遠く離れて立ち、目を天に向けようともせず、自分の胸をたたいて言った。『神さま。こんな罪人の私をあわれんでください。』

18:14 あなたがたに言うが、この人が、義と認められて家に帰りました。パリサイ人ではありません。なぜなら、だれでも自分を高くする者は低くされ、自分を低くする者は高くされるからです。』

ここに出てくるパリサイ人の祈り言葉から(11-12節)、彼は厳格なユダヤ教という宗教的な人物で、いわゆる立派な行いをたくさん行っている人物であったことが分かります。確かに彼の行いだけを見れば、実に素晴らしいことです。しかし彼はその祈りの中で「感謝します」と、祈っているのですが、彼の感謝の祈りとは、「…ことにこの取税人のようではないことを感謝します」と、他の人を見下したものでした。結局このパリサイ人は、神の栄光ではなく、自分の栄光に酔いしれています。そして彼は、神により頼むのではなく、自分の力で善行を行っている、その自分の力に感謝したのです。

一方、世の中では罪人として見られていた取税人の祈りは、自分の罪深さに圧倒され、宮の中に入ってくることもさえもできずに、また神へ向かって顔を上げることもできずに、ただただ自分の罪深さを「あわれんでください」と、自分の胸を打ちたたいて心を痛めつつ、ありのままの姿で神の前に祈りを捧げました。そしてイエス様は「この人が、義と認められて家に帰りました。パリサイ人ではありません。…(14節)」とおっしゃいました。

このことから、祈りにおいて大切なのは、パリサイ人のように神を必要としない程に立派な行いをするのではなく、むしろ自分の罪深さや無力さに圧倒されながらも、ただただ神のあわれみを待ち望み、神の前にありのままの自分が出る、へりくだった心を持つことである。と言えます。言うなれば、これこそが祈りの出発点です。

ハレスビーという神学者は、著書『祈りの世界』の中で、こんなこと記しています。「私達が自分の無力さを自覚するところに真の祈りが始まり、無力な人だけが祈ることが出来るのです。どのように祈ったらよいかわからない。それほど無力な者。心は罪と汚れに満ち、世俗的なことで占領されている。神とか永遠とか言ったことが遠い世界のことに思われ、神に近付くなどとんでもないことである。そんな無力な自分であると気づくとき、そこから祈りが生まれる。祈りは、毎日、自分の無力さをどのように感じているかを神に告げることだ」と。

また、アンドリューマーレーという人は、「とりなしの祈り」という著書の中で、「自分には誰かを助ける力がないという無力感こそ、神のしもべのとりなしの力となる。何もできない時の意識が、働き人の心を占領する時、執り成しの祈りは彼らの唯一の希望となり避け所となるでしょう。私たちの無力感こそとりなしの確信です。最も弱く、最も単純なキリスト者が全能者から祝福の祈りを下すことが出来るのです」と記しています。

私達は日々神を必要としています。神は必要ではない！などという時は、一分一秒も存在しません。自分の無力さを自覚するならばなおのこと、私達は絶えず神の前に無力なありのままの自分で祈りをささげる必要があるのです。

イエス様は、この例え話のなかで、あのやもめが訴えたことの類比として8節の最後で、「人の子が来たとき、はたして地上に信仰が見られるでしょうか。」と、いわゆる再臨に至るまでも祈り続けることの大切さを私たちに教えてくださっています。

私達は、祈りの現実の中で、ある祈り事をしてそれが聞かれたり、満たされれば、後は祈りをしなくなることもあるのではないのでしょうか。しかし神様は人が自分の罪深さやまた無力さに目を留めるようにされ、再臨やまた御国に至るまでも神への絶え間ない祈りを捧げ続けるようにと、私達に祈ることを教え、願っておられるのです。これが「祈り」ということです。

さて、最後に「祈り」についても一つ考えたいと思います。

祈りとは、神が人に与えた神との交わり的手段であったのですが、人に罪が入ってからは、人は神に祈らなくなりました。ですから人が誠の神に再び祈ることができるというのは、イエス・キリストの十字架の贖いと救いの恵みの故に、再び祈ることが可能となったということです。そしてこの恵みは、聖霊によって私たちに確信を与えました。すなわち祈りもまた、聖霊によって力を与えられ、促され、祈ることが出来るということです。私達は自分の無力さに嘆きます。しかし聖霊はそんな私達が神を見上げることができるようにと、祈る心を再臨と御国に至るまで、日々与え続けてくださっているということなのです！

ロマ 8:26にはこのように記されています。「御霊も同じようにして、弱い私たちを助けてくださいます。私たちは、どのように祈ったらよいかわからないのですが、御霊ご自身が、言いようもない深いうめきによって、私たちのためにとりなしてくださいませ。」

また黙 5:8には、「…四つの生き物と二十四人の長老は、おのおの、立琴と、香のいっぱい入った金の鉢とを持って、小羊の前にひれ伏した。この香は聖徒たちの祈りである。」とも記されています。

つまり祈りとは、御国に至るまで御霊によって執り成され、そして御国では神の前に立ち昇り捧げる、神へのかぐわしい聖徒たちの香り(祈り)であるということです。

ですから、私達は祈ることを決してやめてはなりません。もし私達が祈りを辞めるなら、御国では神へのかぐわしい香りは立ち昇らなくなってしまいます。聖霊によって祈る力を与えられている私達は、聖霊を悲しませるようなことがあってはならないのです。

ですからどうか、今、神を知り救われている私達は、自分の内には聖霊によって祈る心が与えられているということを見つめる者であって欲しいのです。そしてこれこそが「いつでも祈りなさい」と言われたイエス様の祈りへの秘訣ということです。

最後に聖句を一箇所

エペソ 6:18 「すべての祈りと願いを用いて、どんなときにも御霊によって祈りなさい。そのためには絶えず目をさまして、すべての聖徒のために、忍耐の限りを尽くし、また祈りなさい。」

アーメン。